

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 母子保健担当
 内線: 3552

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	埼玉版ネウボラ推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、埼玉県虐待禁止条例	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現			
				分野施策		010101	きめ細かな少子化対策の推進			
1 事業の概要 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るとともに、埼玉県の独自サービスとして「産後うつケア」等を推進できるように市町村を支援する。 (1) 子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業 △88,700千円 (2) 産後うつケア推進事業 △5,000千円 (3) 産後健診推進事業 △3,000千円 (4) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 △10,000千円 (5) 妊娠期からの虐待予防強化事業 △63千円 補助金交付予定額が当初見込みを下回ったことによる減				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業 △88,700千円 子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村に対し助成する。 ・センター運営支援 51市町村76か所 ・開設準備 2市町村2か所 イ 産後うつケア推進事業 △5,000千円 産後うつ病の予防・早期発見に取り組む市町村に対し助成する。 ウ 産後健診推進事業 △3,000千円 産後1か月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対し助成する。 エ 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 △10,000千円 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握等を行う市町村に対し助成する。 オ 妊娠期からの虐待予防強化事業 △63千円 産婦人科医療機関等と市町村の連携体制を強化する。研修会2回 事例検討会4回×13保健所 (2) 事業計画 ア 子育て世代包括支援センターの全県展開 妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」を平成31年度までに全市町村に設置できるよう目指す。 ・平成28年度15市町村→平成29年度36市町村→平成30年度53市町村→平成31年度63市町村 イ 埼玉版ネウボラの推進 埼玉県独自に「産後うつケア」や「産後健診」を推進し、産後うつ病の予防・早期発見・適切な医療につなげるとともに、産科医療機関等と市町村との連携を強化することできめ細やかな支援体制を構築する。 (3) 補正予算の概要 補助金交付予定額が当初見込みを下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分 (1) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3 (2)、(3) (県1/2) 市町村1/2 (4) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 (区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.8人=26,600千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△106,763	国庫支出金						△106,763	254,339	
現計額	361,102	97						361,005		